

公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会
報告書（案） 概要

－誰でも使える地方公共団体ホームページの実現に向けて－

公共分野におけるアクセシビリティ確保の現状と課題

地方公共団体のホームページ等については、その企画・運用段階でのアクセシビリティ配慮状況において様々な課題が存在している。

アクセシビリティ:

高齢者・障害者を含む誰もが、様々な製品や建物やサービスを支障なく利用できることあるいはその使いやすさ。本研究会では、特にホームページ等のアクセシビリティ(ウェブアクセシビリティ)に焦点を当てて検討。

地方公共団体における課題

調達業務プロセス全体、取組体制

ウェブアクセシビリティに対する職員の意識が低い。
取組全体の基盤である取組体制や手順が整備されていない。

ガイドラインの策定

ウェブアクセシビリティに関するガイドラインを整備していない。
整備されている場合についても、目的や用途が整理されていない。

業者選定、発注

発注にあたって業者の技術レベルを確認する方法がない。
提案依頼に具体的なアクセシビリティ要件を盛り込むことが難しい。

納品物の検査・検収

納品・検収時にアクセシビリティ評価が行われておらず、その評価手順も確立していない。
障害者・高齢者による評価が行われていない。

日常のウェブページの追加・更新

ウェブアクセシビリティ維持・向上の取組が実施されていない。
障害者・高齢者による評価が行われていない。

地方公共団体におけるアクセシビリティ確保のために、

- 具体的なウェブアクセシビリティ維持・向上のための運用モデルの策定
- 運用モデルの実践のために必要となる手順書やワークシート類の策定

基本的な視点

- ・JIS X8341-3との整合性を確保
- ・組織的かつ継続的な取組モデル
- ・できる限り平易な表現、内容
- ・職員、利用者及び制作業者の参加を重視した運用モデル

みんなの公共サイト運用モデル

「みんなの公共サイト運用モデル」の全体像 (PDCAサイクル)

地方公共団体におけるウェブアクセシビリティ維持・向上のためには、個別のホームページやウェブシステムの調達において取り組むだけでなく、それらの運用を通じて、「**継続的に**」ウェブアクセシビリティの改善を図る必要がある。

PLAN

基本方針の策定

ウェブアクセシビリティ維持・向上に向けた、全庁的な方針を提示し、庁内に周知を図るとともに、対外的にも入手可能とする。

実施体制整備

全庁及び各部署での取組体制を整備する。

対象範囲の把握

ウェブアクセシビリティの配慮が必要となるコンテンツや業務を把握する。

目標・実施計画

対象となるコンテンツや業務について、ウェブアクセシビリティの達成目標を定め、具体的な実施計画を策定する。

DO

関係者の教育・研修

ウェブアクセシビリティに影響を与える作業を行う職員に必要な教育・研修等を行う。

企画・構築における配慮

提案要求、提案評価、仕様検討、納品検収等における実施手順を実行する。

運用・更新における配慮

日常のページ追加・更新等における実施手順を実行する。また、利用者からの意見の処理手順を明確にしておく。

基盤、リソース整備

CMSや標準テンプレート、チェックツール等の共通基盤やリソースを整備する。

CHECK

ウェブアクセシビリティの定期評価

ウェブアクセシビリティの評価指標や測定方法を定め、定期的にウェブアクセシビリティの状況と目標達成度をチェックする。

特に、以下の第三者による定期評価の導入を検討する：

- 専門機関による評価
- ユーザーによる評価

業務プロセス等の定期評価

整備した業務プロセスやリソース、研修制度が適切に機能しているかの評価方法を定め、定期的に評価を行う。

ACTION

全庁レベルでの計画見直し

ウェブアクセシビリティや業務プロセスの定期評価の結果等を踏まえ、基本方針や対象範囲、目標・実施計画、教育・研修その他の要素について必要な見直しを行う。

業務プロセス、リソースの見直し

整備した業務プロセスやリソースに問題がある場合や目標が見直された場合等には、関係する業務プロセスやリソースの見直しを行う。

研究会の成果物

基本方針の策定

(付録1) 基本方針策定ガイド

実施体制整備

(付録2) 取組体制構築ガイド

対象範囲の把握

(付録3a) 対象調査票(例)

目標・実施計画

(付録3) 目標・実施計画設定ガイド

企画・構築における配慮

運用・更新における配慮

(付録4) ホームページ・リニューアル等実施手順

(付録4a~d) 各種ワークシート類

(付録5) 簡易点検ガイド

(付録6) 障害者・高齢者による評価手順

(付録7) 外部からの意見の処理手順

ウェブアクセシビリティの

定期評価

(付録5) 簡易点検ガイド

(付録6) 障害者・高齢者による評価手順

これら研究会の成果物(手順書、ワークシート類)を活用し、ウェブアクセシビリティの向上を図る。

今後の取組

1. 課題と検討の方向性

今後、以下の点について、関係者間での検討が深まることを期待。

▶ 職員研修プログラム等の充実

研修プログラムや教材の充実
オンライン研修の提供 等

▶ ウェブアクセシビリティスキル評価手法の整備

技術者向けの知識・技術レベルの認定

▶ 共通基盤・リソースの整備

ホームページのひな型(テンプレート)整備 等

▶ ウェブアクセシビリティ評価環境の整備

障害者・高齢者モニターの紹介機能

▶ 定期評価手法の検討

効率的な評価手法の検討 等

2. 「みんなの公共サイト運用モデル」の普及

総務省の取組

「みんなの公共サイト運用モデル」の積極的な活用の促進

本研究会の成果物の全地方公共団体への周知、インターネット上での公開
全国各地での地方公共団体の担当者向けセミナー等の開催

全国的にウェブアクセシビリティ維持・向上の機運を高め、地方公共団体等において、誰でも使えるホームページ等を実現